

令和6年度 町政執行方針

令和6年第1回湧別町議会定例会の開会にあたり、町政執行に臨む私の基本姿勢と主要施策の概要を申し上げ、町民の皆さま、並びに議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに

私が、町民の皆さまをはじめ、町内各方面の方々からの力強いご支援とご理解を賜り、町政の重責を担わせていただくことになってから早くも2年4か月が経過し、任期の折り返しを過ぎたところであります。

この間、まちづくり懇談会など様々な機会を通じ、町民の皆さまとの対話を重ね、町政に対する多くの貴重なご意見をいただいております。

年々、多様化・複雑化する社会にあって、行政が取り組むべき施策や解決しなければならない課題は山積しておりますが、引き続き町民の皆さまから寄せられた声を施策に反映

できるよう、前例にとらわれることなく、スピード感をもって対応してまいりたいと考えております。

これからも変化を恐れずに、30年後・50年後の湧別町の未来を思い描きながら、「町民が安心して暮らせる持続可能な地域社会の実現」をめざし、全身全霊で取り組んでまいり所存であります。

町政を取り巻く諸情勢

我が国の経済情勢ですが、「景気は、このところ一部に足踏みもみられるものの、穏やかに回復しているとされ、先行きについては、雇用・所得環境が改善するもとで各種政策の効果もあって、穏やかな回復が続くことが期待されるが、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れがリスクとなっており、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動、さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」とされております。

政府は「経済財政運営と改革の基本方針2023」におい

て、物価高騰や景気の下振れリスクへの当面の対応を示しつつ、新しい資本主義の実現に向けた取り組みとして「構造的賃上げ実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化等」を掲げております。

地方行財政においては、引き続きデータとデジタル技術の活用やクリーンエネルギーの活用による社会システムの変革を推進するとともに、こども・子育て政策の強化、地方への人の流れの強化による地域づくりの推進などに取り組み、また、従前からの課題である防災・減災対策やインフラ施設の長寿命化、人への投資などに係る新たなサービス需要の増加といった様々な課題に対処していくことが求められております。

このような状況のなかにも、「第3期湧別町総合計画」の理念である「人と自然が輝くオホーツクのまち」の実現をめざし、まちづくりの礎となる計画を円滑に推進していくため、限られた財源の有効活用を図りながら、行財政

運営全般にわたり厳しく見直しを行うとともに、未来志向のなかでスピード感を持って必要な町民ニーズに応えられる行財政運営を行ってまいりたいと考えております。

それでは、令和6年度において、「重点施策」として掲げました事項について申し上げます。

第一は、『ゼロカーボンの推進』であります。

地球温暖化による気候変動は、避けて通ることができない喫緊の課題であります。

本町においても、異常気象による被害、農作物や生態系への影響が出始めていることから、国及び北海道の動向を踏まえ、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロをめざし、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取り組みを推進していくことを、ここに宣言いたします。

そして、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めるにあたって、町民・事業者・行政による「オール湧別」で新たに協議会を設置いたします。

本年度の具体的な取り組みとしては、公共施設の照明器具のLED化をさらに進めるとともに、EV公用車を導入し、災害時の非常用電源としての活用と合わせ、省エネ・再エネの推進を図ってまいります。

また、脱炭素化の新しい選択肢として示された「ブルーカーボン」の生成に向けて、湧別漁港周辺の海域にメタン発酵消化液を活用した水畜連携による藻場造成の実証試験に取り組んでまいります。

今後においては、役場新庁舎のZEB化、更新時における公用車のEV化を進めるとともに、全国の先行自治体の優良事例なども参考にしながら、本年度策定予定の「地球温暖化対策実行計画・区域施策編」に基づき、取り組みを加速してまいりたいと考えております。

第二は、『子育てしやすいまちづくり』についてであります。

子育て支援については、「子育て世代包括支援センター」を支援拠点とし、「認定こども園」や「保育所」、「子育て支

援センター」などの母子関連施設と連携を図るとともに、児童虐待対応の拠点機関として、健康こども課内に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるように子育て環境の充実に努めてまいります。

児童手当については、異次元の少子化対策の実現に向けて国が策定した「こども未来戦略」に示された方針に基づき、令和6年10月分から支給対象年齢を18歳まで延長するなど拡充いたします。

幼児教育・保育については、老朽化した芭露保育所の改築に向け実施設計に取り組んでまいります。

また、公私連携幼保連携型認定こども園と町立認定こども園・保育所において、町内の子どもたちが必要なときに教育・保育が受けられるよう、引き続き環境の充実に取り組んでまいります。その一つとして、本年4月分より、子育て世代の経済的支援とともに、より一層子どもを産み育てやすいまち

づくりを進めるため、これまで一部の保護者の方にご負担いただいていた0歳児から2歳児までの保育料を無料にし、保育料の完全無償化を実施いたします。

第三は、『産学官連携によるまちづくり』についてであります。

日本全体が人口減少時代に突入し、本町においても高齢化や若い世代の都市部への流出によって、地域の担い手不足が喫緊の課題であります。

このため、総務省が所管する地域力創造アドバイザー制度を活用して、外部有識者のお知恵をお借りしながら、町民の皆さまとともに、地域力を高めるための具体的な取り組みを議論してまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症の拡大以降、都会で暮らす人たちの地方での生活に対する関心の高まりを受け、移住体験住宅やコワーキングスペースの整備を行うなど、移住の推進、交流人口や関係人口の拡大に取り組んでまいりました。

本年度においては、本格的に「保育園留学」の実施に取り組むため、都会に住む子育て世帯に対して本町の恵まれた自然環境や地域資源、食の魅力、子育て支援策などを発信するとともに、滞在期間中、快適に過ごせるように移住体験住宅の整備を行ってまいります。

湧別町産業間ネットワークについては、産業及び地域の活性化を推進するため、団体間の情報共有、町外への情報発信、特産品PR事業に加え、新たに「地域体験型観光の実証実験」「団体・職域を越えた交流の場の提供」「産業後継者を対象にした結婚支援イベントの開催」など、構成団体と連携して取り組んでまいります。

新たな特産品として、友好都市の「新篠津村産」酒米を原料に、商工会、湧別漁業協同組合及び町外企業と連携して日本酒づくりに着手してまいります。

さらに完成した日本酒をサロマ湖内で海洋熟成させることによって、日本酒づくりに本町の独自性やストーリー性、

及び付加価値を生み出すためのブランディング実証試験に取り組んでまいります。

令和2年1月に包括連携協定を締結した北海道大学大学院とは、湧別高校生との交流のほか、児童・生徒の学力向上への指導・助言を受けるなど、相互に連携・協力を図ってきたところであり、引き続き地域の活性化、教育及びスポーツ振興などにおいて連携してまいります。

また、小樽商科大学では、地方で働きながら高等教育を受けられる環境づくりを、自治体とともにめざす「ユニバーサル・ユニバーシティ構想」を打ち出しております。この構想は、地域の人材育成・確保、若年層の地元定着を主な目的としており、町内におけるニーズの把握、産学官の連携の推進など、同大学とどのような形で連携できるのか、産業団体及び企業などと検討してまいります。

第四は、『自治体デジタルトランスフォーメーションの推進』であります。

情報通信対策については、国が策定した「自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画」に基づき、自治体システムの標準化や行政手続きのオンライン化などに計画的に取り組んでまいります。

本年度においては、令和7年度からの基幹業務システムの全国的な統一・標準化への移行に向けて、18業務を司る総合行政システム、戸籍システムなどを更新いたします。

住民に直結するサービスとして、パソコンやスマートフォンなどを使って、24時間いつでもどこでもオンライン申請ができる「電子申請システム」、申請書などへの手書き負担を軽減する「窓口支援システム」、マイナンバーカードによる図書貸し出しを可能とする「図書館システム」の導入を行います。また、既存の「統合型地理情報システム(GIS)」に新たな機能を追加し、住民がインターネット上で津波・洪水・土砂災害ハザードマップを閲覧できる環境を整備いたし

ます。

職員の業務の効率化及び災害時における業務の継続性を強化するため、職員間の業務連絡や文章生成A Iとしても活用できる自治体専用のビジネスチャットツールを導入いたします。

今後においても、町民の皆さまがデジタル化の恩恵を享受できるよう、マイナンバーカードの普及促進に努めるとともに、カードの利活用シーンの拡大を推進し、住民の利便性と行政サービスのさらなる向上を図ってまいります。

デジタル技術、特にスマートフォンを使った行政サービスが広がる一方で、デジタル活用に不安のある高齢者への情報格差対策が急務であることから、スマホ教室などを開催し、オンライン申請などに対する抵抗感を払拭し、定着を図ります。

第五は、『行政機能の集約化』であります。

行政機能の集約化に係る庁舎の建設については、北海道内で唯一、合併新法で合併しました本町だけが使える財源である合併推進債が本年度、借り入れの期限を迎えます。

湧別町庁舎等集約化基本構想策定に引き続き、現在、湧別町新庁舎建設等基本計画の原案を本年3月中の策定に向けて、仕上げの段階に入っております。この後、予定しているスケジュールどおりに基本設計、実施設計へと着実に進めるよう、町民の皆さまに丁寧に説明していくとともに、議員の皆さまと慎重に協議を重ねてまいりたいと考えております。

お一人おひとり色々な思いがあることは承知しておりますが、あのとき一つにして良かったと思えるように、これからも町民の皆さま、並びに議員の皆さまとともに湧別町のまちづくりを進めてまいります。

以上、「重点施策」を述べましたが、令和6年度の「主要な事業」については、第3期湧別町総合計画の分野別大綱に沿って、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、

『1. 安全・安心で快適に暮らし続けられるまちづくり』について申し上げます。

定住促進及び住宅環境については、個人の持ち家を奨励し、特に子育て世代や転入者に対して手厚い支援を行っており、現在分譲中の第2はまなす団地、錦町リラ団地、開盛第2パークタウンに加えて、今後における宅地分譲計画を検討し、引き続き定住促進に取り組んでまいります。

また、民間資金を活用した賃貸住宅や社宅の建設に対し、継続して支援するとともに、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に公営住宅の整備を進めることにより住宅環境の向上を図ってまいります。

高規格道路旭川・紋別自動車道については、遠軽上湧別道

路の早期着工と、それ以降の新規事業化に向けて、引き続き期成会とともに要望活動を行ってまいります。

空き家については、「湧別町空家等対策計画」に基づき取り組んできた対策の成果により、年々減少してきておりますが、75歳以上の高齢者のみで構成される世帯は約700世帯を数え、今後も増えていくことが予測されます。

町としても、利活用が可能な空き家については、流通促進及び賃貸住宅化への支援を行うとともに、町が空き家所有者から借り上げて改修し賃貸住宅としての利用を進めるほか、不用な空き家については、空き家の除却費用に対して支援を行い、総合的に空き家対策に取り組んでまいります。

町営バスについては、町民の皆さまの期待する声が多かった北見市への移動手段を確保するため、佐呂間町が運行するふれあいバス北見線に乗り継ぐことができる新たな路線を整備いたします。

今後においても、昨年度に策定した「遠軽地区地域公共交通計画」に基づき、将来にわたり持続可能な地域公共交通の実現に努めてまいります。

家庭などから排出される一般廃棄物については、自治会や町民の皆さまのご理解とご協力により減量化が図られておりますが、今後もごみの減量が進むように分別の徹底やリサイクル意識の向上を図ってまいります。

また、適切で効率的な収集体制の構築に取り組んでまいります。

なお、本年4月よりマテリアルリサイクル施設として「えんがるリサイクルセンター」が稼働することに伴い、6月末をもって上湧別廃棄物処理場における燃やさないごみの受け入れを終了いたします。

防災対策については、いざというときのために日頃から災害に備えておくことが重要であります。

本年元日に発生し甚大な被害をもたらした能登半島地震

のような大規模災害においては、発災直後から初動期では「自助」「共助」が大きな役割を果たすということをあらためて認識したところであり、本町においても地域の防災力の強化のため、自主防災組織未設置の自治会への立ち上げ支援や、設置済みの自治会には防災訓練・防災出前講座を通じた活動強化に対する支援を引き続き行ってまいります。

また、子どもたちから防災に対する知識や能力を身に付けてもらうため、各防災関係機関の協力を得ながら、学校や地域における防災教育を推進してまいります。

交通安全対策については、昨年6月20日に町内における交通事故死ゼロ700日を達成したことから、新たな目標を1,000日に設定し、町民の皆さまや関係機関と一体となって、交通安全思想の普及啓発に努めてまいります。

誰もが犯罪被害に遭う恐れがある現状を踏まえ、犯罪被害者などに対する経済的支援を含む条例を整備し、安全で安心して暮らすことのできる地域社会をめざします。

次に、

『2. 豊かな自然と産業がともに息づく活気あふれるまちづくり』 について申し上げます。

農業については、農業関係者のご努力はもとより、えんゆう農業協同組合及び湧別町農業協同組合による農業施設の近代化などにより生産性の高い経営を展開し、発展してきましたが、生産資材などの価格高騰による影響を受け、その環境は益々厳しさを増している状況にあり、より一層両農業協同組合との連携を深め、農業振興策を推進してまいります。

家畜排せつ物の処理における環境負荷軽減を目的として、昨年、本格着工したオホーツク湧別バイオガス株式会社が建設している「集中型バイオガスプラント」は、令和7年度中の稼働に向けて順調に工事が進み、現在まで約40%程度の進捗となっており、引き続き支援を行ってまいります。

漁業については、近年、主力の外海ホタテガイが好調でありましたが、昨年8月の東京電力福島第一原子力発電所のA

L P S 処理水の海洋放出に伴う中国の日本産水産物禁輸措置の影響により、漁獲金額は前年より下回る結果となりました。

国によるホタテガイをはじめとする水産物の消費拡大支援や輸出先の転換対策など、様々な対策が実行されておりますので、国内需要及び海外輸出の回復とさらなる消費拡大が図られるよう、今後とも「つくり育てる漁業」の推進と漁業生産の安定確保に向け、湧別漁業協同組合と連携を図り、漁業振興策を推進してまいります。

また、湧別漁業協同組合が令和4年に着工した「ほたて玉冷加工場」が、先月完成し、本年度より稼働を開始いたします。安定した原貝処理と製品生産量の増産が図られるとともに、高品質製品の製造による海外輸出拡大等の収益確保により、漁業経営の安定、地域振興への寄与が期待されるところであります。

さらに、湧別漁業協同組合が計画している外国人技能実習生などの従業員確保のための宿舍の建設、老朽化が著しい中

番屋地区導船物揚場の岸壁の補強・拡幅を行う整備事業に対し支援してまいります。

林業については、手入れ不足の森林が増えていることから、その改善に向けて、遠軽地区森林組合や林業関係団体などと連携を図りながら、私有林の整備及び森林整備を担う林業関係団体の人材確保に対する支援を継続してまいります。

商工業については、エネルギー・食料品などの物価動向など、依然先行きが不透明な経済状況にあることから、町と商工会がそれぞれの役割のもと、町内事業所の持続・発展に向け取り組むとともに、新たな起業と雇用を創出し、商工業の振興と安定を図るため継続して支援を行ってまいります。

また、旧北海道銀行中湧別支店店舗を商工業振興の新たな拠点とし、地域経済の活性化と賑わいのある商店街の形成をめざします。

観光振興については、観光需要の回復を見据え、自然景観

やチューリップなど、四季折々の豊かな地域資源を広く国内外へ情報発信をして誘客を図るとともに、近隣観光地と連携を密にして周遊性を高める取り組みや観光PRを実施することで、持続可能な観光の推進を図ってまいります。

さらに、チューリップフェアなど、湧別町ならではの観光イベントの充実を図るとともに、合併15周年を記念した花火大会の実施により、町外からの誘客に加え、町民が地域の魅力を知り愛着や誇りを持てるような観光振興の実現を図ってまいります。

地域おこし協力隊については、都会から地方への人の還流、地方における担い手対策として有効な制度であり、本年度においては、地域・教育魅力化コーディネーターとして1名の方が湧別高校へ、介護士としてインドネシア国籍の2名の方が町内社会福祉法人に着任されますので、既存隊員とともに、日常生活や業務において不安を感じることがないように支援してまいります。

次に、

『3. 誰もがいきいきと笑顔で暮らせるぬくもりのあるまちづくり』 について申し上げます。

町民の皆さまが健やかで安心して暮らしていくため、総合健診や予防接種をはじめとした各種保健事業を実施し、町民の皆さまの健康維持に向けた活動を継続してまいります。

地域の医療を守り続けることは、町の重要課題の一つであります。2次医療機関である「遠軽厚生病院」をはじめ、「ゆうゆう厚生クリニック」に対しまして、各種支援を継続するほか、医師や地域医療体制の確保に向けて、関係団体と連携しながら、国及び北海道への要請活動を継続いたします。

また、町内で唯一、入院病床を有する「曾我病院」に対しまして、令和3年度より入院病床の維持に係る費用の一部を財政支援しておりますが、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も患者が戻らず、依然厳しい経営状況にあることから、継続して支援いたします。

障がい者福祉サービスについては、本年度から始まる「第7期湧別町障がい者基本計画・障がい福祉計画」及び「第3期湧別町障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある方々が住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう継続して各種事業を実施してまいります。

高齢者福祉及び介護保険事業の対象となる65歳以上の高齢者は、本年1月1日現在、3,146人で、昨年同時期より27人減っておりますが、高齢化率は0.2ポイント増の39.4%と毎年上昇しております。

このようななかにおいても、高齢者が持てる力を十分に発揮し、自立した生活を送ることができるよう介護事業所や医療機関などと連携しながら、支援体制の充実・強化及び健康維持を図るため、介護予防事業や老人会など高齢者への支援を推進してまいります。

また、本年7月1日の合併に向けて準備を進めている社会福祉法人湧別福祉会と社会福祉法人上湧別福祉会に対し、円滑に合併が進むよう支援するとともに、合併後においても、

引き続き地域に根差した福祉サービスの拠点としての役割を担っていただけるよう支援してまいります。

介護保険については、本年度から始まる「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」において、介護サービスの利用増により介護給付費の増加が見込まれておりますが、保険料基準額を200円増の5,200円に設定いたしました。

母子保健事業については、保護者と生まれてくる子どもの早期歯科予防を図るため、新たに妊婦及び配偶者などを対象に歯科健診費用の一部を助成する事業を開始するほか、弱視や斜視などの早期発見のため、本年度の3歳児健診から屈折視覚検査を実施いたします。

また、乳幼児健診及び相談事業のほか、保健師による家庭訪問や出産子育て応援給付金事業などを通じて、妊娠期から出産・子育て期にわたり、困難を抱える妊婦・子育て世帯に寄り添う伴走型支援を継続して実施いたします。

次に、

『4. 豊かな心とふるさとを愛する心を育むまちづくり』について申し上げます。

学校教育については、令和7年4月に開校する上湧別地区義務教育学校の施設整備として、現在の上湧別中学校の校舎改修工事を行うとともに、開校に向けた準備を進めてまいります。これにより町内全ての小中学校が義務教育学校となり、本町がめざす小中一貫教育を推進し、新しい時代にふさわしい教育を実現するための学校づくりを進めてまいります。

学校給食については、燃油高などに伴う食材価格の高騰が続いている状況ではありますが、子育て世代の負担を軽減するため、保護者の皆さんにご負担いただいている給食費を据え置くことといたします。

湧別高校については、少子化の影響や進学先の選択肢の広がりなどによって入学者数の減少が続いており、1学年2間口を確保するため、北海道教育委員会への要望活動のほか、

様々な対策を講じておりますが、本年度の入学者数は40名を下回る見込みのため、2年連続で全学年が1クラスになる見込みであります。

1 学年2 間口確保に向けて、公設塾や学生寮の整備を検討するなど、できる限りの施策を取り入れなければならないと考えており、高校教職員、地域の皆さまをはじめ外部の方々のお知恵やお力をお借りしながら、持続可能で魅力ある高校づくりに取り組んでまいります。

なお、教育委員会の所管行政に関する方針については、この後、教育行政執行方針において、教育長より詳細を申し上げます。

国際交流については、コロナ禍により対面での交流が途絶えておりましたが、昨年、カナダ・ホワイトコート町とニュージーランド・セルウィン町を公式訪問させていただき、両友好都市との長年の交流により築き上げてきた絆と信頼の深さを改めて認識したところであります。

引き続き、国際交流事業の推進を通じ、町民の国際理解及び国際感覚を養うため、両友好都市との友好親善を推進してまいります。

なお、本年度の相互交流事業については、9月にホワイトコート町を訪問する予定をしております。

次に、

『5. 町民一人ひとりが支え合い助け合う思いやりのあるまちづくり』 について申し上げます。

「自治基本条例」に基づいた町政運営を職員と一丸となって進めていくとともに、昨年引き続き自治推進委員会による条例の点検・見直しの検討を行ってまいります。

将来にわたって持続可能な行政運営を図るため、「第3次行政改革大綱」に基づき、PDCAサイクルにより事務・事業の実施プロセスや成果の検証を行い、効率的で効果的な行政運営に努めてまいります。そのうえでも、質の高い行政サービスを推進する人材が求められることから、職員に対し研

修への積極的な参加を進めていくとともに、本年度も文部科学省及び北海道に職員各1名を継続派遣し、町民のニーズに的確に対応できる人材育成を図ってまいります。

広報活動については、広報ゆうべつやホームページ、SNSを活用しながら効果的・効率的に地域の魅力から身近な情報まで幅広く分かりやすい情報発信に努めてまいります。

広聴活動については、これまで実施してきた町長とのふれあいトークや地域担当スタッフ制度、まちづくり懇談会、町長への手紙などの機会に加え、町民の皆さまの思いを聴く機会を拡充し、町民との対話を基本とするまちづくりに取り組んでまいります。

まちづくりの基本は、地域づくりであり、町民にとって身近なまちづくりの参加方法は、地域コミュニティの代表である「自治会」への参加であります。

しかしながら、高齢化や担い手不足、コロナ禍における住民同士の繋がり希薄化など、将来的な自治会活動の存続を

危惧しております。

持続可能な地域づくり、自治会活動を維持するため、令和4年度より自治会に策定を推進している「地域の活性化計画」について、引き続き地域の皆さまとともに取り組んでまいります。

また、町内にはベトナムやインドネシアなど約220人の外国人が生活しており、まちづくりを支える重要な担い手であることから、外国人の方々が安心して日常生活を過ごせるよう、本町における「多文化共生の地域社会」について、引き続き検討を進めてまいります。

ふるさと納税制度については、これまでも町内及び町外事業者との連携・協力体制の強化を図りながら返礼品を提供しており、これからも豊富な地域資源を生かした新たな特産品などの開発や魅力・イメージアップに取り組む町内事業者に対し支援してまいります。

さらには、都市部への情報発信の強化や寄附受付ポータルサイトの充実のほか、他自治体の取り組み事例も参考にしな

がら、ふるさと納税制度を活用した産業の活性化、特産品の販路拡大、知名度向上を図ってまいります。

また、企業版ふるさと納税制度については、本町のまちづくりの施策を全国に発信するとともに、私の熱い思いを町外企業の皆さまに共感いただき、本町を応援いただけるよう取り組んでまいります。

昨年度からeスポーツを活用したまちづくりに、ステップを踏みながら取り組んでおります。

eスポーツは、性別、年齢、ハンディキャップ、国籍などの垣根を超え、誰もが一緒にスポーツを「する」「みる」ことができるツールであり、本年度においては、湧別高校eスポーツ部の活動支援、屯田七夕まつりでの体験会、小中学生向けデジタル講座、町民ワークショップの開催に加え、新たに介護予防レクリエーション教室を開催して、住民理解及び気運の醸成に取り組んでまいります。

予算編成

新年度予算は、限られた財源と我が町の保有する資源を有効に活用し、「町民の福祉向上」を最優先と考え、住民生活の安定と町の持続的発展に向け、冒頭で申し上げました「ゼロカーボンの推進」「子育てしやすいまちづくり」などの5つの施策に重点を置いて編成いたしました。

なお、予算編成の詳細については、各会計予算書によりご説明申し上げます。

令和6年度における各会計の予算額については、

一般会計	102億5,200万円(対前年度比 0.2%増)
国民健康保険特別会計	14億8,640万円(対前年度比 1.6%減)
後期高齢者医療特別会計	1億8,440万円(対前年度比 12.7%増)
介護保険特別会計	11億5,400万円(対前年度比 1.1%増)
水道事業会計	2億6,980万円(対前年度比 4.0%増)
簡易水道事業会計	1億3,370万円(※)
下水道事業会計	6億 710万円(※)

※令和6年度より特別会計から公営企業会計へ移行

7会計 合わせて 140億8,740万円(対前年度比 2.1%増)

となりました。

むすび

以上、令和6年第1回湧別町議会定例会にあたり、町政執行に臨む私の基本姿勢について述べさせていただきました。

本年は、平成21年10月5日に旧上湧別町と旧湧別町が合併して新たな「湧別町」が誕生してから15年の節目の年を迎えます。

私たちには、先人たちが幾多の困難に立ち向かい、守り育ててきた豊かな自然環境や、築き上げてきた歴史・文化を次の世代へ引き継いでいく責任があります。

子どもが生まれ育ち、やがて旅立つ日を迎えます。

この湧別で生まれたこと、この湧別で過ごしたことを誇りに思い、いつの日かまた戻ってきてくれる、湧別をそんな町にしたいと考えております。

議員の皆さまをはじめ町民の皆さまのなお一層のご支援

とご協力、ご協賛を賜りますようお願い申し上げ、
令和6年度の町政執行方針といたします。